



いつも赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた募金は、県内の地域福祉のために役立てられています。
誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができる地域社会づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人 三重県共同募金会

共同募金の運動期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日



令和7年度 三重の赤い羽根共同募金バッジデザイン

三重の赤い羽根賞

三重県立飯野高等学校 2年生

こやぐち 小屋口

しゅしゅ 朱々 さん

お問合せ先

社会福祉法人 三重県共同募金会（またはお近くの市町共同募金委員会）

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F

TEL 059-226-2605 FAX 059-221-0044

✉ miekyoubu@miewel.or.jp

三重県共同募金会

検索

区長・共励委員 様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会長 根来 哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

- ★ 募金方法
- ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
 - ② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、切り取り線より右側）をお渡してください。
 - ③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。

★ 提出先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）

- ★ その他
- ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
 - ② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

〒519-2911 大紀町錦736番地7

電話 73-3227

連絡員様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会長 根来哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

- ★ 募金方法
- ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
 - ② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、**切り取り線より右側**）をお渡してください。
 - ③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。

★ 提出先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）

- ★ その他
- ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
 - ② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

〒519-2911 大紀町錦736番地7

電話 73-3227

町内会長 様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会 長 根 来 哲



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実 施 期 間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募 金 目 安 額 500円

- ★ 募 金 方 法 ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
- ② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、切り取り線より右側）をお渡しください。
- ③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。

★ 提 出 先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）

- ★ そ の 他 ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
- ② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

〒519-2911 大紀町錦736番地7

電話 73-3227

世帯主様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会長 根来哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に活用されます。

つきましては、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、赤い羽根共同募金にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

★ 募金先 募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口または、お近くの役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）までお届け下さいます様ご協力お願い致します。

★ その他 ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額ですのでご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。

② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】
大紀町社会福祉協議会 事務局
大紀町錦736番地7
電話 73-3227

区長・共励委員 様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会長 根来 哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

- ★ 募金方法
- ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
 - ② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、切り取り線より右側）をお渡してください。
 - ③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。

★ 提出先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）

- ★ その他
- ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
 - ② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

〒519-2911 大紀町錦736番地7

電話 73-3227

連絡員様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会長 根来哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

- ★ 募金方法
- ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
 - ② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、**切り取り線より右側**）をお渡してください。
 - ③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。

★ 提出先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）

- ★ その他
- ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
 - ② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

〒519-2911 大紀町錦736番地7

電話 73-3227

町内会長 様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会
会 長 根 来 哲



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協の地域福祉活動をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に配分されます。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、下記により赤い羽根共同募金の取りまとめにご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

- ★ 実 施 期 間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）
- ★ 募 金 目 安 額 500円
- ★ 募 金 方 法 ① 各世帯へ、カラー版チラシ『支える人を支える募金』の配布をお願いします。
② 趣旨に賛同し、募金にご協力いただける世帯様へ“**募金ありがとうステッカー**”と“**領収書**”（氏名・金額・日付をご記入の上、切り取り線より右側）をお渡してください。
③ 領収書左側の控えにもお手数ですが、氏名・金額・日付をご記入の上、募金と共に下記提出先までお届け頂きますようご協力をお願い致します。
- ★ 提 出 先 お集めいただいた募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口 または、役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）まで、領収書控えと共にお届けください。
（窓口までお届けが困難な場合は、下記の社協事務局へお電話くだされば当会職員が回収にお伺いさせていただきます。）
- ★ そ の 他 ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額です。ご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。
② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】
大紀町社会福祉協議会 事務局
〒519-2911 大紀町錦736番地7
電話 73-3227

世帯主様

三重県共同募金会大紀町共同募金委員会

会長 根来哲史



令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉活動に多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、三重県の募金目標額は2億8千4百40万円となっています。

寄せられました募金は、社協をはじめ、福祉施設、ボランティア団体等に配分され、高齢者や障がい者、子どもたちを取り巻く様々な福祉活動に活用されます。

つきましては、深いご理解とあたたかい助け合いの善意を赤い羽根に託し、赤い羽根共同募金にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

記

★ 実施期間 令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日（一般募金）

★ 募金目安額 500円

★ 募金先 募金は、事務処理の関係上誠に申し訳ございませんが、11月14日（金）までに、社会福祉協議会事務局窓口または、お近くの役場窓口（本庁 健康福祉課、各支所）までお届け下さいます様ご協力お願い致します。

★ その他 ① 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安金額ですのでご協力頂ける世帯様のご意向金額での募金をお願い致します。

② この募金は、赤い羽根共同募金運動に賛同して頂ける世帯の皆様が拠出していただく善意募金です。



【共同募金事務担当】

大紀町社会福祉協議会 事務局

大紀町錦736番地7

電話 73-3227